

協議 1 号

長野市立公民館分館長・分館主事の任命について

社会教育法第 28 条及び長野市立公民館条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、下記の者を分館長・分館主事に任命したいので協議します。

記

1 分館長

本館名	分館名	分館長名	区分
城 山	第 一 地 区	黒井 昭	再任
	第 二 地 区	(任命せず)	
中 部	第 五 地 区	(任命せず)	
松 代	清 野	橋本 義紀	再任
	松 代	小林 誠	再任
	西 寺 尾	丸山 秀夫	再任
	東 条	倉又 保雄	再任
	寺 尾	和田 富夫	再任
	豊 栄	玉井 茂	再任
	西 条	小山 秀一	再任
若 穂	綿 内	宮沢 政幸	新任
	川 田	千原 清	新任
	保 科	桑原 啓	新任
鬼無里	上 里	戸谷 芳仁	新任
	両 京	宮島 孔一	再任

2 分館主事

本館名	分館名	分館主事名	区分
城 山	第 一 地 区	北條 千秋	再任
	第 二 地 区	(任命せず)	
中 部	第 五 地 区	(任命せず)	
松 代	清 野	宮本 安雄	再任
	松 代	平瀬 邦夫	新任
	西 寺 尾	大島 弘己	再任
	東 条	佐藤 雄亮	再任
	寺 尾	磯谷 敏夫	新任
	豊 栄	平林 信夫	新任
	西 条	小松川 信一	再任
若 穂	綿 内	稲田 新一	新任
	川 田	伊藤 公一	再任
	保 科	橋倉 友雄	再任
鬼無里	上 里	徳武 昭江	再任
	両 京	木下 恵美子	再任

以上 26 名（男性 24 名、女性 2 名）

任期 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで